

## 鳴門市公共下水道事業経営戦略(第2次)

団	体	名	:	鳴門市	
事	業	名	:	公共下水道事業	
策	定	日	:	令和 4 年 12 月	
計	画	期	間	:	令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用 (令和2年4月1日に一部適用)
処理区域内人口密度	32.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	旧吉野川流域下水道へ接続
処理区数	1区(旧吉野川流域下水道・旧吉野川処理区の一部に含まれています)		
処理場数	無し(徳島県管理の旧吉野川浄化センターにて処理を行っています)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	旧吉野川流域下水道へ接続し、松茂町・北島町・藍住町・板野町・徳島市と徳島県が一体となり下水道整備を行っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料については、受益者負担金等審議会からの答申に基づき、維持管理費の全額及び使用料対象資本費の一部を回収することを基本として設定しました。 基本使用料 : 1ヶ月480円 従量料金(1m <sup>3</sup> につき) : 10m <sup>3</sup> 以下 160円 / 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> 以下 170円 20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> 以下 180円 / 30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下 190円 / 50m <sup>3</sup> 以上 200円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 : 1ヶ月480円 従量料金(1m <sup>3</sup> につき) : 10m <sup>3</sup> 以下 160円 / 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> 以下 170円 20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> 以下 180円 / 30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下 190円 / 50m <sup>3</sup> 以上 200円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水 基本使用料 : 1ヶ月480円 1m <sup>3</sup> につき : 70円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	4,158 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	4,015 円
	令和2年度	4,158 円		令和2年度	4,072 円
	令和3年度	4,158 円		令和3年度	4,083 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	下水道課の令和4年度現在の職員数は8人であり、下水道事業、合併処理浄化槽補助金事業を行っています。下水道事業については総務担当職員4人(再任用職員含む)、工務担当職員3人、全体の総括として課長1人を置いています。
事業運営組織	汚水事業の開始後、平成15年度に下水道推進室、平成17年度より下水道課となりました。供用開始を行った平成21年度においては、12名の職員を配置していましたが、全庁的な職員数削減等に伴い、令和4年度現在では8名の配置としています。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	水道事業と合わせた使用料の徴収業務委託を行っています。また、国庫補助金を活用し、下水道接続の普及促進事業の委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	現在、旧吉野川流域下水道の処理施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を行っております。
	ウ PPP・PFI	水道事業と合わせた使用料の徴収業務委託を行っており、PPP・PFI制度の導入は未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	旧吉野川流域下水道に接続しており、市独自の汚水処理施設が無いため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在、遊休状態の土地や施設は無いため、検討していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

別紙の投資・財政計画(収支計画)に示しています。事業の整備見通しと、最新の国立社会保障・人口問題研究所による推計人口をもとに予測しております。

### (2) 有収水量の予測

別紙の投資・財政計画(収支計画)に示しています。整備区域の拡大および接続人口の増加に伴い増加していくと推測しています。

### (3) 使用料収入の見直し

別紙の投資・財政計画(収支計画)に示しています。有収水量に比例して増えていくものと推測しています。

### (4) 施設の見直し

#### 【公共下水道事業(汚水)】

本市の公共下水道事業(汚水)について、汚水処理構想の見直しの通り、今後10年間の投資内容は管渠敷設による整備区域の拡大が主なものになります。

#### 【公共下水道事業(雨水)】

老朽化が進んでいる公共下水道事業(雨水)については、ストックマネジメント計画に基づく改築更新ほか、ポンプ場等の耐震・耐津波化を行い、持続的な施設の機能確保に取り組んでいきます。

### (5) 組織の見直し

組織の体制については、今後の事業規模と内容に応じて、適正に人員管理等を行います。

## 3. 経営の基本方針

#### 【経営の基本理念】

快適で安全な住環境を提供する下水道のサービスを目指し、施設の計画的な整備と維持管理による持続可能な事業運営を推進します。

#### 【計画的・効率的な事業執行】

公共事業が全体的に圧縮される近年の状況を踏まえ、下水道事業を継続的かつ安定的に行っていくため、事業計画やストックマネジメント計画に基づき本市の財政に過度の負担とならないような事業規模での執行に努めます。また、水道事業と合わせた使用料の徴収業務の委託により効率的に事業を行っていきます。旧吉野川流域下水道は、構成する本市を含めた2市4町および徳島県が一体となり、範囲や規模の経済メリットを活かした事業展開を進めていきます。

#### 【下水道接続の促進】

民間委託を活用した下水道接続の普及促進事業や平成24年度より導入した接続助成金のグループ申請制度を活用することで、接続率の向上を目指します。また、使用料収入の向上により、使用料が維持管理費を賄えるよう維持管理収支の改善※1および収益的収支に係る基準外の一般会計繰入金の抑制を目指します。

#### 【経費削減と適正な財源確保】

令和9年度までに人員整理等の事業規模に応じた経費の削減に取り組みます。旧吉野川流域地区下水道の広域化・共同化事業としては、令和9年度までに共同処理場にかかる維持管理方法等の見直しの検討を行うほか、2市4町で接続率を伸ばすことに加えて、し尿投入を継続して実施し、流域下水道全体の汚水量を増やすことで、共同処理場にかかる維持費の各市町の負担金単価を少なくし、本市の経費の削減に繋げていきます。受益者負担金については、負担の公平性の観点からも収納率の向上に努めます。また、国の動向等を注視し、利用可能な国庫補助金や地方債、交付税措置の確保に努めます。

※1 維持管理収支の改善(維持費回収率) = 使用料 ÷ 維持管理費((1)職員給与費+(2)経費(動力費+修繕費+材料費+その他)) ≥ 100%  
別紙の投資・財政計画(収支計画)を参考

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和3年度から令和13年度までに、経営健全化のため、公共下水道事業(汚水)の企業債残高を10%以上減らします。
-----	---

###### 【公共下水道事業(汚水)】

本市の公共下水道事業(汚水)について、今後10年間の投資内容は管渠敷設による整備区域の拡大が主なものになります。経営健全化のため、企業債の残高を令和3年度から令和13年度までに10%以上減らします。

###### 【公共下水道事業(雨水)】

公共下水道事業(雨水)については、ストックマネジメント計画に基づき施設の改築更新を実施するほか、ポンプ場等の耐震・耐津波化を進めてまいります。

###### 【流域下水道】

旧吉野川流域下水道においては、関連市町および徳島県と共同で処理場の適正運営を行っていきます。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和13年度までに接続率50%以上を目標とし、使用料が維持管理費を賄えるよう維持管理収支の改善を目指します。
-----	--

###### 【収益的収入】

使用料収入については、今後10年間の整備区域拡大により、増収を見込んでいます。今後も整備区域の拡大と並行して、下水道接続の普及促進を継続して行うとともに、必要に応じて令和9年度までに助成金の見直し等を検討・実施することで、普及促進を進めます。また、令和13年度までに接続率50%以上を目標とし、使用料が維持管理費を賄えるよう維持管理収支の改善(100%以上)を目指します。

###### 【資本的収入】

資本的支出に係る財源については、国庫補助金を事業費の1/2程度で見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金などを見込んでいます。また企業債の償還金については、今後も増加が見込まれるが、事業財政に過度の負担とならない範囲内で借入を行います。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、今後の事業規模に応じて、人員管理等を行い、適正な職員数で事業遂行を行っていきます。  
また、施設の維持管理については、老朽化が進んでいる雨水事業について、今後も経費の増加が見込まれますが、長寿命化事業や計画的な修繕を行うことによる予算の平準化に努めます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	引き続き、旧吉野川流域下水道にて関連市町および徳島県と共同で下水道整備を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	汚水事業については、補助事業をベースに、引き続き年間投資額の平準化を行っていきます。また、雨水事業につきましては、ストックマネジメント計画により、今後の更新費用等の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管渠の整備が主な投資内容であり、民間活力を利用した事業運営については適しておらず、検討しておりません。
その他の取組	今後も国や社会情勢の動向等を注視し、利用可能な国庫補助金や企業債、交付税措置等の有利な財源確保に努めます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	本市の公共下水道事業については、抜本的な使用料の見直しを検討する段階ではありませんが、引き続き接続率向上に努め、使用料収入の安定的な確保に取り組みとともに、適正料金の検討を継続していく。
資産活用による収入増加の取組について	直営管理の土地や建物等の資産で、現在遊休状態にあるものは無く、検討していません。
その他の取組	国の補助事業について、基幹事業以外の効果促進事業を利用するなど、引き続き積極的に活用をしていきます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き、水道事業と合わせた使用料の徴収業務委託や下水道接続の普及促進事業の委託を行っていく予定です。
職員給与費に関する事項	今後の事業の推移や業務内容の変化に応じて適正な職員数について検討していきます。
動力費に関する事項	雨水事業のポンプ場の電力費等について、運転方法や管理方法の見直しによって経費の削減が可能か検討していきます。
薬品費に関する事項	本市公共下水道事業は旧吉野川地区流域下水道に接続していることから、汚水処理場等の施設を管理していないため検討していません。
修繕費に関する事項	今後も施設の老朽化状況等を的確に把握し、計画的に修繕を行っていきます。
委託費に関する事項	事業の推移等を勘案しつつ、業務内容の見直しや統合について検討していきます。
その他の取組	接続率向上などの財源確保につながる新たな取り組みについて費用対効果を勘案しながら検討していきます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画と実績との乖離が無いか5年度毎に検証を行い、令和9年度頃には改定を行うことを想定しています。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

徳島県 鳴門市

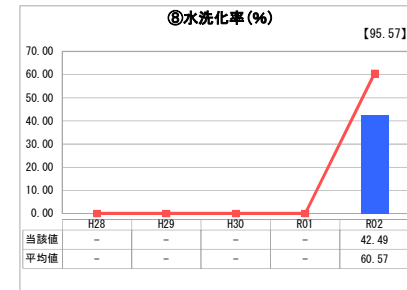
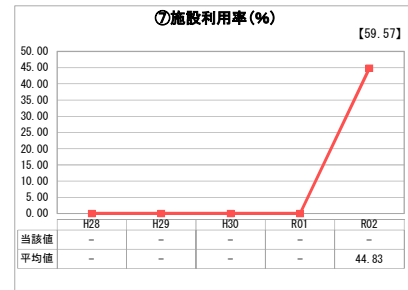
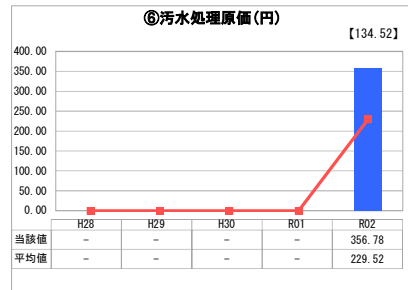
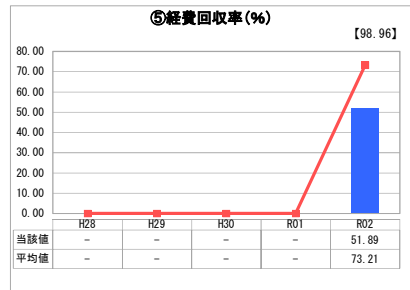
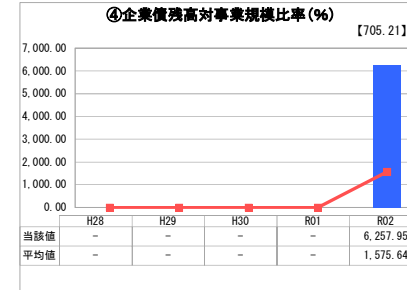
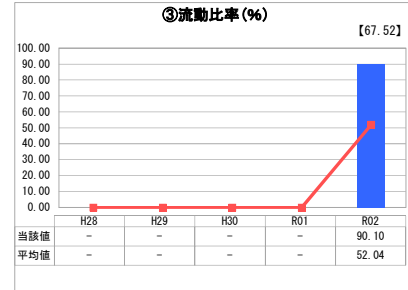
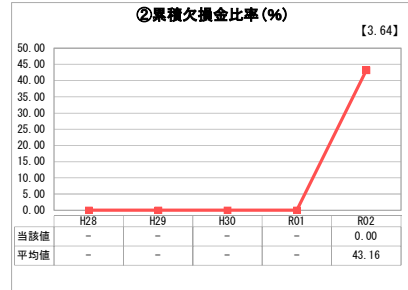
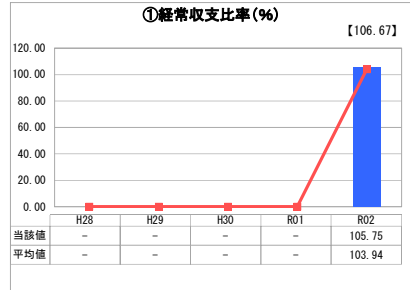
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	54.63	10.85	106.57	4,158

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
56,237	135.66	414.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,055	1.73	3,500.00

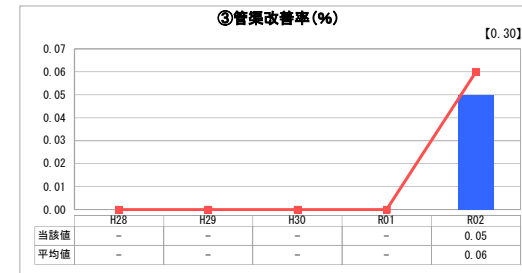
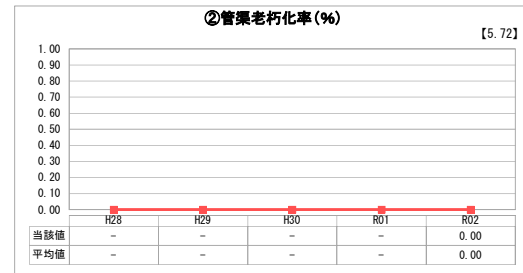
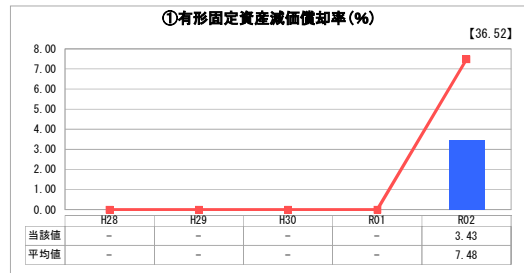
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

グラフは、令和2年4月から地方公営企業法を一部適用したため、令和2年度のみとなっている。鳴門市の公共下水道事業（汚水）については、平成21年より供用を開始し、現在は管渠築造等の建設投資に係る費用が会計全体の大きな割合を占めている。令和2年度末現在の水洗化率は42.49%であり、年々上昇しているものの、依然として低水準にあり、処理区域内の下水道への接続率向上が課題となっている。汚水事業については現在も管渠を布設している段階であるため建設投資の割合が大きく、使用料収入が相対的に少ないため、経費回収率は低水準である。今後の見通しとしては、建設投資はこれまでどおり続く見込みで、資本費は高水準を推移することが予想される。また、普及促進事業等を継続して行うことで、下水道接続世帯が徐々に増え、水洗化率についてはゆるやかに上昇する見込みである。経営の健全性・効率性については、使用料収入が今後上昇する見込みから、徐々に改善していく見込みであるが、会計全体に占める資本費が高いため、企業債残高が上昇する状況は当面続くことから、今後も厳しい経営状況は続く見込みである。

### 2. 老朽化の状況について

公共下水道事業（汚水）については平成13年より事業を開始し、経過年数も耐用年数以内であるため、更新や修繕等が必要な管渠の老朽化は見られない。公共下水道事業（雨水）については、更新や維持補修が必要な管渠等が多数あるため、長寿命化計画を策定し、平成24年度より計画的に更新や維持補修を行っているが、今後、老朽化率は上昇する見込みである。令和2年度にはストックマネジメント計画を作成し、今後、数年にわたり雨水老朽管や施設の耐震化工事を実施する予定である。

### 全体総括

公共下水道事業（汚水）については、事業開始からの経過年数が耐用年数以内であるため、管渠等の老朽化の問題は発生していないが、新設に係る資本費が大きいことや企業債残高の増加で、経営状況は厳しい状況が続いている。今後は接続率向上による使用料収入の増収が課題である。公共下水道事業（雨水）については、管渠等の老朽化が進んでいるため、計画的に更新や維持補修を行っているが、長期的な年数が必要となる見込みである。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 投資・財政計画

全体(汚水事業+雨水事業)

(税込)(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 ]										
資本的収入	1. 企業債	264,500	199,400	430,500	314,500	314,500	314,500	314,500	314,500	314,500	314,500	314,500	314,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	39,709	44,612	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	226,826	89,912	345,196	205,377	205,377	205,377	205,377	205,377	205,377	205,377	205,377	205,377
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		16,392	29,200									
	9. その他	66,127	13,518	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193
計 (A)	597,162	363,834	849,089	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	104,816	86,700											
純計 (A)-(B) (C)	492,346	277,134	849,089	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	564,070	
資本的支出	1. 建設改良費	452,758	366,997	937,092	551,568	551,568	551,568	551,568	551,568	551,568	551,568	551,568	551,568
	うち職員給与費	34,489	42,251	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150
	2. 企業債償還金	247,368	267,943	277,988	288,358	295,326	306,836	319,396	332,531	345,786	358,710	372,005	382,119
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他		198	191										
計 (D)	700,126	635,138	1,215,271	839,926	846,894	858,404	870,964	884,099	897,354	910,278	923,573	933,687	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	207,780	358,004	366,182	275,856	282,824	294,334	306,894	320,029	333,284	346,208	359,503	369,617	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	173,863	234,525	233,251	249,324	256,292	267,802	280,362	293,497	306,752	319,676	332,971	343,085
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金		104,816	86,700									
	4. その他	33,917	18,663	46,231	26,532	26,532	26,532	26,532	26,532	26,532	26,532	26,532	26,532
計 (F)	207,780	358,004	366,182	275,856	282,824	294,334	306,894	320,029	333,284	346,208	359,503	369,617	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	6,342,456	6,273,912	6,426,424	6,452,566	6,471,740	6,479,404	6,474,508	6,456,477	6,425,191	6,380,981	6,323,476	6,255,857	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 ]										
収益的収支分		477,188	451,256	446,538	441,572	436,710	421,790	414,266	409,044	402,283	396,442	391,861	388,078
	うち基準内繰入金	445,860	380,740	385,937	389,379	389,010	378,948	376,395	376,563	374,659	372,591	371,720	371,619
	うち基準外繰入金	31,328	70,516	60,601	52,193	47,700	42,842	37,871	32,481	27,624	23,851	20,141	16,459
資本的収支分		39,709	44,612	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	39,709	44,612	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
合 計		516,897	495,868	480,538	475,572	470,710	455,790	448,266	443,044	436,283	430,442	425,861	422,078

# 投資・財政計画

## 汚水事業

(税込)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	201,700	199,400	289,500	216,000	216,000	216,000	216,000	216,000	216,000	216,000	216,000	216,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	39,709	44,612	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	152,156	82,440	202,668	105,377	105,377	105,377	105,377	105,377	105,377	105,377	105,377	105,377
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		16,392	29,200									
	9. その他	66,127	13,518	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193	10,193
	計 (A)	459,692	356,362	565,561	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	104,816	86,700										
	純計 (A)-(B) (C)	354,876	269,662	565,561	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570	365,570
	1. 建設改良費	303,319	351,970	651,717	351,258	351,258	351,258	351,258	351,258	351,258	351,258	351,258	351,258
	うち職員給与費	34,489	42,251	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150	44,150
	2. 企業債償還金	222,353	239,795	248,436	256,962	261,986	271,478	282,386	292,131	301,984	311,496	321,369	327,068
	3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金													
5. その他		198	191										
計 (D)	525,672	591,963	900,344	608,220	613,244	622,736	633,644	643,389	653,242	662,754	672,627	678,326	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	170,796	322,301	334,783	242,650	247,674	257,166	268,074	277,819	287,672	297,184	307,057	312,756	
企業債残高 (H)	5,517,961	5,477,565	5,518,629	5,477,667	5,431,681	5,376,203	5,309,817	5,233,686	5,147,702	5,052,206	4,946,837	4,835,769	

## 雨水事業

(税込)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	62,800		141,000	98,500	98,500	98,500	98,500	98,500	98,500	98,500	98,500	98,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	74,670	7,472	142,528	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	137,470	7,472	283,528	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	137,470	7,472	283,528	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500	198,500
	1. 建設改良費	149,439	15,027	285,375	200,310	200,310	200,310	200,310	200,310	200,310	200,310	200,310	200,310
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	25,015	28,148	29,552	31,396	33,340	35,358	37,010	40,400	43,802	47,214	50,636	55,051
	3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	174,454	43,175	314,927	231,706	233,650	235,668	237,320	240,710	244,112	247,524	250,946	255,361	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	36,984	35,703	31,399	33,206	35,150	37,168	38,820	42,210	45,612	49,024	52,446	56,861	
企業債残高 (H)	824,495	796,347	907,795	974,899	1,040,059	1,103,201	1,164,691	1,222,791	1,277,489	1,328,775	1,376,639	1,420,088	



## 投資・財政計画

全体(汚水事業+雨水事業)

(税抜)(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		( 決 算 )		( 決 算 )											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	447,741	447,129	463,775	458,677	466,183	459,161	459,705	462,734	464,368	467,045	471,136	475,856		
	(1) 使 用 料 収 入	84,677	89,606	95,455	98,712	107,746	112,208	116,670	121,132	125,594	130,030	134,466	138,876		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	363,064	357,523	368,320	359,965	358,437	346,953	343,035	341,602	338,774	337,015	336,670	336,980		
	2. 営 業 外 収 益	309,417	325,694	302,239	307,756	302,508	282,242	272,223	269,011	265,376	261,082	257,411	253,623		
	(1) 補 助 金	88,896	88,204	86,813	90,202	86,867	83,432	79,826	76,038	72,105	68,022	63,786	59,693		
	他 会 計 補 助 金	88,896	88,204	86,813	90,202	86,867	83,432	79,826	76,038	72,105	68,022	63,786	59,693		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	220,369	223,672	215,416	217,544	215,631	198,800	192,387	192,963	193,261	193,050	193,615	193,920		
	(3) そ の 他	152	3,818	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
収 入 計 (C)	757,158	772,823	766,014	766,433	768,691	741,403	731,928	731,745	729,744	728,127	728,547	729,479			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	611,648	611,171	649,023	655,231	660,824	636,971	631,102	634,707	636,639	639,105	643,761	648,786		
	(1) 職 員 給 与 費	27,935	26,294	28,261	28,261	28,261	28,261	28,261	28,261	28,261	28,261	28,261	28,261		
	基 本 給 付 費	11,323	12,110	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394		
	退 職 給 付 費	2,251	2,232	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017		
	そ の 他	14,361	11,952	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850	12,850		
	(2) 経 費	116,436	104,591	142,926	144,666	149,206	148,811	148,302	147,375	146,980	147,642	148,368	149,096		
	動 力 費	2,948	3,114	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615		
	繕 修 費	9,647	11,616	16,642	16,742	16,842	16,942	17,042	17,142	17,242	17,242	17,242	17,242		
	材 料 費	45	119	46	56	66	76	86	96	106	106	106	106		
	そ の 他	103,796	89,742	122,623	124,253	128,683	128,178	127,559	126,522	126,017	126,679	127,405	128,133		
(3) 減 価 却 費	467,277	469,520	472,436	481,804	482,857	459,399	454,039	458,571	460,898	462,702	466,632	470,929			
(4) 資 産 減 耗 費		10,766	5,400	500	500	500	500	500	500	500	500	500			
2. 営 業 外 費 用	104,322	97,417	95,000	91,202	87,867	84,432	80,826	77,038	73,105	69,022	64,786	60,693			
(1) 支 払 利 息	100,067	97,088	94,000	90,202	86,867	83,432	79,826	76,038	72,105	68,022	63,786	59,693			
(2) そ の 他	4,255	329	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
支 出 計 (D)	715,970	708,588	744,023	746,433	748,691	721,403	711,928	711,745	709,744	708,127	708,547	709,479			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	41,188	64,235	21,991	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
特 別 利 益 (F)	33,757	1,121	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
特 別 損 失 (G)	36,147		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,390	1,121													
当 年 度 純 利 益 (E)+(H)	38,798	65,356	21,991	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
繰 越 利 益 剰 余 金 (I)	38,798	104,154	126,145	146,145	166,145	186,145	206,145	226,145	246,145	266,145	286,145	306,145			
流 動 資 産 (J)	446,022	439,548	452,990	506,687	561,733	598,639	624,040	640,263	645,259	639,347	623,504	601,538			
流 動 負 債 (K)	34,798	36,389	128,745	128,745	128,745	128,745	128,745	128,745	128,745	128,745	128,745	128,745			
うち 未 収 金	495,055	430,803	484,709	486,326	497,836	510,396	523,531	536,785	549,710	563,006	573,119	579,874			
うち 企 業 債 分	267,944	277,988	288,359	295,326	306,836	319,396	332,531	345,785	358,710	372,006	382,119	388,874			
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金	221,852	147,519	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	447,741	447,129	463,775	458,677	466,183	459,161	459,705	462,734	464,368	467,045	471,136	475,856			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	447,741	315,841													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															
処 理 区 域 内 人 口 (人)	6,055	6,061	6,281	6,501	6,720	6,939	7,157	7,375	7,592	7,809	8,025	8,241			
有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	457,426	482,804	493,228	542,915	592,601	617,143	641,685	666,227	690,769	715,166	739,564	763,817			

投資・財政計画

(税抜)(単位:千円,%)

年度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分	1. 営業収益 (A)	317,065	306,188	314,251	310,147	318,897	322,766	326,542	329,852	333,707	338,653	343,665	348,678
	(1) 使用料収入 (1)	84,677	89,606	95,455	98,712	107,746	112,208	116,670	121,132	125,594	130,030	134,466	138,876
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他 (C)	232,388	216,582	218,796	211,435	211,151	210,558	209,872	208,720	208,113	208,623	209,199	209,802
	2. 営業外収益	136,553	156,699	141,122	149,011	147,666	146,294	144,804	143,120	141,324	139,438	137,425	135,307
	(1) 補助金	78,536	87,897	77,213	80,508	77,141	73,690	70,099	66,356	62,492	58,504	54,390	50,171
	他会計補助金	78,536	87,897	77,213	80,508	77,141	73,690	70,099	66,356	62,492	58,504	54,390	50,171
	(2) 長期前受金戻入	57,865	64,984	63,899	68,493	70,515	72,594	74,695	76,754	78,822	80,924	83,025	85,126
	(3) その他 (D)	152	3,818	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	収入計 (E)	453,618	462,887	455,373	459,158	466,563	469,060	471,346	472,972	475,031	478,091	481,090	483,985
	1. 営業費用	318,468	311,542	347,982	357,650	368,422	374,370	380,247	385,616	391,539	398,587	405,700	412,814
	(1) 職員給与	27,935	19,694	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661
	基給	11,323	12,110	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394	12,394
	本給	2,251	2,232	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017
	退職給付	14,361	5,352	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250
その他	93,537	79,114	108,009	109,749	114,289	113,894	113,385	112,458	112,063	112,255	113,451	114,179	
(2) 経費													
動力費 (3)			732	832	932	1,032	1,132	1,232	1,332	1,432	1,532	1,632	
繕費 (4)	180	753	732	832	932	1,032	1,132	1,232	1,332	1,432	1,532	1,632	
材料費 (5)	45	119	46	56	66	76	86	96	106	116	126	136	
その他 (6)	93,312	78,242	107,231	108,861	113,291	112,786	112,167	111,130	110,625	111,287	112,013	112,741	
(3) 減価償却費	196,996	201,968	212,912	225,740	231,972	238,315	244,701	250,997	257,315	263,701	270,088	276,474	
(4) 資産減耗費		10,766	5,400	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
2. 営業外費用	93,962	87,110	85,400	81,508	78,141	74,690	71,099	67,356	63,492	59,504	55,390	51,171	
(1) 支払利息	89,707	86,781	84,400	80,508	77,141	73,690	70,099	66,356	62,492	58,504	54,390	50,171	
(2) その他 (D)	4,255	329	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
支出計 (E)	412,430	398,652	433,382	439,158	446,563	449,060	451,346	452,972	455,031	458,091	461,090	463,985	
経常損益 (C)-(D) (E)	41,188	64,235	21,991	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
特別利益 (F)	33,757	1,121	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特別損失 (G)	36,147		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 2,390	1,121											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	38,798	65,356	21,991	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	38,798	104,154	126,145	146,145	166,145	186,145	206,145	226,145	246,145	266,145	286,145	306,145	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	317,065	306,188	314,251	310,147	318,897	322,766	326,542	329,852	333,707	338,653	343,665	348,678	
維持費回収率(%) (1)/(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	69.7	90.7	73.6	75.1	79.3	82.8	86.4	90.3	93.9	96.8	99.5	102.2	

年度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分	1. 営業収益 (A)	130,676	140,941	149,524	148,530	147,286	136,395	133,163	132,882	130,661	128,392	127,471	127,178
	(1) 使用料収入 (1)												
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他 (C)	130,676	140,941	149,524	148,530	147,286	136,395	133,163	132,882	130,661	128,392	127,471	127,178
	2. 営業外収益	172,864	168,995	161,117	158,745	154,842	135,948	127,419	125,891	124,052	121,644	119,986	118,316
	(1) 補助金	10,360	10,307	9,600	9,694	9,726	9,742	9,727	9,682	9,613	9,518	9,396	9,522
	他会計補助金	10,360	10,307	9,600	9,694	9,726	9,742	9,727	9,682	9,613	9,518	9,396	9,522
	(2) 長期前受金戻入	162,504	158,688	151,517	149,051	145,116	126,206	117,692	116,209	114,439	112,126	110,590	108,794
	(3) その他 (D)												
	収入計 (E)	303,540	309,936	310,641	307,275	302,128	272,343	260,582	258,773	254,713	250,036	247,457	245,494
	1. 営業費用	293,180	299,629	301,041	297,581	292,402	262,601	250,855	249,091	245,100	240,518	238,061	235,972
	(1) 職員給与		6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
	基給												
	本給												
	退職給付		6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
その他													
(2) 経費	22,899	25,477	34,917	34,917	34,917	34,917	34,917	34,917	34,917	34,917	34,917	34,917	
動力費 (3)	2,948	3,114	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	
繕費 (4)	9,467	10,863	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910	
材料費													
その他 (6)	10,484	11,500	15,392	15,392	15,392	15,392	15,392	15,392	15,392	15,392	15,392	15,392	
(3) 減価償却費	270,281	267,552	259,524	256,064	250,885	221,084	209,338	207,574	203,583	199,001	196,544	194,455	
(4) 資産減耗費													
2. 営業外費用	10,360	10,307	9,600	9,694	9,726	9,742	9,727	9,682	9,613	9,518	9,396	9,522	
(1) 支払利息	10,360	10,307	9,600	9,694	9,726	9,742	9,727	9,682	9,613	9,518	9,396	9,522	
(2) その他 (D)													
支出計 (E)	303,540	309,936	310,641	307,275	302,128	272,343	260,582	258,773	254,713	250,036	247,457	245,494	
経常損益 (C)-(D) (E)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	130,676	140,941	149,524	148,530	147,286	136,395	133,163	132,882	130,661	128,392	127,471	127,178	